



■ 実施期間

2017年12月15日から2018年1月15日まで

■ 運動標語

「異常なし！ ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害」

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で47回目を迎えます。

わが国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどり、平成28年は死亡者数が過去最少となったものの、死傷者数は前年を上回りました。また平成29年上期も、死亡者数は前年同期比1.3%減となりましたが、死傷者数は同1.2%増で推移しています。特に、陸上貨物運送事業は死亡災害、死傷災害とも前年同期を上回り、第三次産業での死傷災害も依然として増加傾向にあります。

この背景には、非正規労働者など現場経験の浅い労働者の増加、高齢労働者の増加などに加え、長時間の労働、若者を中心とした危険感受性の低下、さらには機械設備の老朽化など、多様な事象があると考えられています。

一方、健康面では、義務化されたストレスチェックの実施と効果的な運用によるメンタルヘルス対策の強化、化学物質のリスクアセスメントの実施、腰痛予防対策や熱中症予防対策の充実などに対して、より適切な対応が必要となっています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底を図ることが必要です。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増します。また、日ごろ行っている確認作業が不十分になったり、怠ったりすることでミスや事故が生じる可能性が高まります。各事業場、職場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認などに努めることが普段にも増して重要となります。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、『**異常なし！ ダブルチェックで念入りに 年末年始もゼロ災害**』を標語として展開することとします。

【事業場の実施事項】

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) ストレスチェック結果等を活用したメンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- (4) K Y（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (5) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (6) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (7) 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (8) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした 5S の徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 転倒防止、腰痛予防、受動喫煙防止の対策の推進
- (15) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (16) インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施